

## 令和元年第12回教育委員会定例会

開会年月日 令和元年6月21日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 高 柳 誠  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 新 井 良 保  
同 委 員 伊 神 泉

## 議 題

## 1 練馬区教育委員会教育長職務代理者の指名について

## 2 議案

- (1) 議案第20号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

## 3 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情

〔継続審議〕

4 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

5 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和元年第二回練馬区議会定例会提出議案について
- ② 第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン（年度別取組計画）（素案）に寄せられた意見と区の考え方について
- ③ 第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン（年度別取組計画）（案）について
- ④ 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会の提言について
- ⑤ 練馬区立上石神井北小学校の校舎改築について
- ⑥ 「練馬区立図書館ビジョン」の項目別取組状況について
- ⑦ 第四次練馬区子ども読書活動推進計画の策定について
- ⑧ 指定管理者との協定締結について
- ⑨ 練馬区立谷原フレンドおよび練馬区立谷原あおぞら学童クラブの指定管理者の公募について
- ⑩ 練馬区立光が丘子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について
- ⑪ 区立学童クラブ在籍数および待機児童の放課後の居場所について
- ⑫ 学童クラブ待機児童対策について
- ⑬ 区立学童クラブの休室について
- ⑭ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給について
- ⑮ 「練馬こどもカフェ」の実施について
- ⑯ 保育所等在籍・待機児童数について
- ⑰ 令和元年度「練馬子ども議会」の開催について
- ⑱ その他
  - i その他

開 会            午前    10時00分  
閉 会            午前    11時47分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄

同	保健給食課長	小 林 敏 行
同	教育指導課長	谷 口 雄 磨
同	学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同	光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部子育て支援課長		鳥 井 一 弥
同	こども施策企画課長	太 田 喜 子
同	保育課長	宮 原 正 量
同	保育計画調整課長	大 窪 達 也
同	青少年課長	加 藤 信 良
同	練馬子ども家庭支援センター所長	武 熊 雅 郎

## 教育長

ただいまから、令和元年第12回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。

それでは、案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は、議題1件、議案1件、陳情11件、協議1件、教育長報告18件である。

### 1 練馬区教育委員会教育長職務代理者の指名について

#### 教育長

初めに、議題の1番、練馬区教育委員会教育長職務代理者の指名についてである。

この案件は、本年6月30日までが、高柳委員の教育長職務代理者としての任期となっているため、本年7月1日以降の教育長職務代理者について、指名を行うものである。

この案件について、事務局から説明することがあれば願います。

#### 教育総務課長

平成26年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項および、練馬区教育委員会教育長の職務代理に関する規則第2条の規定では、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うことが定められている。

したがって、教育長の職務を代理する者は、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときにその職務を代理することになり、それらのとき以外については、教育長の職務を代理することはない。通常は他の教育委員と同様の職務を行うことになる。

また、代理する権限の範囲は、基本的には教育長の権限全般となるが、これは極めて広範にわたるため難しい面がある。そこで、練馬区教育委員会教育長の職務代理に関する規則第3条の規定では、教育長の権限のうち、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表すること以外は、教育振興部長等に委任することができると定められている。

なお、高柳委員の教育長職務代理者としての任期は、本年6月30日までである。そこで、7月1日以降の教育長職務代理者の選出が必要となっている。

教育長

ただいま説明があったように、教育長の職務を代理する者については、教育長である私が、教育委員の皆様の中から指名させていただくこととされている。

また、教育長の職務を代理する者は、その際、教育委員会事務局の職員に一部の権限を委任することができる旨が定められているが、それでも、その権限はかなり重くなっている。したがって、任期については、特に法律等の定めがないため、私としては、今回も本年7月1日から来年の6月30日までの1年間をお願いしたいと考えている。

それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項および、練馬区教育委員会教育長の職務代理に関する規則第2条の規定に基づき、教育長の職務を代理する者を指名させていただきたいと思う。

私から、新井委員を指名したいと思う。

よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。それでは、ここで次の教育長職務代理者に指名された新井委員から一言ご挨拶をお願いします。

新井委員

ただいま教育長職務代理者の指名を受けた新井良保である。練馬区の子供の未来のために、この職責を果たしてまいりたいと考えている。どうぞよろしくお願いする。

教育長

よろしくをお願いします。

続いて、委員の議席である。練馬区教育委員会会議規則第5条の規定では、委員の議席は、合議により定めるとされている。現在の教育長職務代理者である高柳委員の座席に、7月1日以降は次の教育長職務代理者となる新井委員にお座りいただくということで決めさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 議案第20号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

教育長

次に、議案である。

議案第20号、練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、この議案について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

前回、条例の一部改正についてご説明させていただいているが、それに伴い関連する規則を改正するという内容であった。何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、改めてお諮りしたいと思う。議案第20号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第20号については承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕

- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議案件1件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 教育長報告

- ① 令和元年第二回練馬区議会定例会提出議案について
- ② 第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン（年度別取組計画）（素案）に寄せられた意見と区の考え方について
- ③ 第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン（年度別取組計画）（案）について
- ④ 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会の提言について
- ⑤ 練馬区立上石神井北小学校の校舎改築について
- ⑥ 「練馬区立図書館ビジョン」の項目別取組状況について

- ⑦ 第四次練馬区子ども読書活動推進計画の策定について
- ⑧ 指定管理者との協定締結について
- ⑨ 練馬区立谷原フレンドおよび練馬区立谷原あおぞら学童クラブの指定管理者の公募について
- ⑩ 練馬区立光が丘子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について
- ⑪ 区立学童クラブ在籍数および待機児童の放課後の居場所について
- ⑫ 学童クラブ待機児童対策について
- ⑬ 区立学童クラブの休室について
- ⑭ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給について
- ⑮ 「練馬こどもカフェ」の実施について
- ⑯ 保育所等在籍・待機児童数について
- ⑰ 令和元年度「練馬子ども議会」の開催について
- ⑱ その他
  - i その他

教育長

次に、教育長報告である。

本日は18件ご報告する。案件が多数あるので、時間の関係で報告できなかった案件については、次回の定例会で報告させていただきたいと思うので、よろしく願います。

それでは、報告の1番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今、練馬区議会第二回定例会の最中であるが、教育委員会として提出している議案の説明をさせていただいた。何かご質問、ご意見はあるか。

これらはまだ議決されていないので、今月28日に本会議で議決されて初めて成立するという内容である。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、この案件は終わらせていただく。

次に、報告の2番および3番については、関連する事項であり、一括で説明をお願いし、質疑についても一括でお願いしたいと思う。それでは、報告の2番および3番について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

以前、素案については説明をさせていただいている。一部変わった部分について、今説明があったが、大きな変更はないと考えている。今月中に正式に計画として策定をしていくので、何かご意見があればお出しただければと思う。いかがか。

坂口委員

30ページの(8)に「新たな教育課題や次期学習指導要領に対応した教員の研修を実施します」とあるが、予算が全部ゼロになっている。これはどういう意味でゼロになっているのか。

教育指導課長

この予算の多くは人件費、講師の謝礼金等々に使われるが、現役の校長先生や指導主事が講師として指導することによって、予算がかからないということである。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

まず、24ページに記載のねりっこクラブ、それから、夏休みの居場所づくりについて、着実に推進して実施校が増えているのは大変いいことだと思う。少子化や女性の社会進出を支援するということから大変いいことだと思うので、今後ともよろしく願います。

それから、27ページ、1教育の質の向上の(1)の児童生徒用タブレットパソコンの配備、それから、31ページ、(10)英語指導の充実にある小学校3・4年生へのALTの配置についてであるが、新しい学習指導要領に対応した授業を着実に推進しているということで、今後ともICT教育や英語学習の充実のためによろしく願いたいと思う。

教育長

特に児童生徒用タブレットパソコンについては、素案から案で、あえて検討から配備に変えている。できるだけ早く全校に行き渡るように準備をしっかりとしていきたいと思っている。

ほかにいかがか。

新井委員

寄せられた意見と区の考え方の11ページのところに、戦略計画7、障害者が地域で

暮らし続けられる基盤の整備ということで、医療的ケアに対応したショートステイの整備とあり、大変うれしく思う。着々と準備を進めていて、関係する方々はほんとうに喜ばれていると思う。いわゆるショートステイのスタッフについてであるが、医療的な人材、あるいはPT、OTという理学療法士とか作業療法士の資格を持っている方々の人材登用等について、今後の課題かと思うが、今の段階でわかっていることがあれば教えていただきたい。

教育長

これは教育委員会の所管ではないものであるから、障害者対策をやっている所管のほうに確認をしないと答えできないかもしれない。この場では難しい。

新井委員

わかった。このショートステイが始まるということ自体が、やはり関係者はとても喜んでいていると思う。

教育長

そうだと思う。

ほかにかがが。よろしいか。それでは、この案件についてはこれで終わらせていただく。

次に、報告の4番をお願いする。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

有識者委員会で十分議論していただき、やっと提言がまとまって出てきたということである。私ども教育委員会でも議論して、望ましい姿というものを提案させてもらい、それも大分盛り込んでいただいて整理がされていると思っている。今、秋頃には区の取組方針（案）をまとめたいという話もあった。これについては、また教育委員会の中でも意見交換ができる場をしっかりと持って、教育委員会としての考えをまとめていけたらと思っている。そういう意味で、この案件については今後また議論する場があるということをお前提として、今の説明の内容について、何かご意見、ご質問があればお出しただければと思う。いかがか。

坂口委員

計画道路があることも承知の上で、どうしても必要だということのできた学校だが、今、学芸大前の通りなどは事故が起きないのが不思議なぐらい大変混雑している。災害も怖いし、誰もが何とかしないといけないと思っている。みんなが心血を注いで考えて、いずれは決断しなければいけないということもよくわかる。中学校は非常に大変な思いをするけれど、今の建築技術や知恵を絞って、道路ができ、学校もきちっと備えられる

というのが一番ベストだと思う。ほんとうに厳しいであろうが、いずれは決めなければならぬことだと思うので、英知を尽くして進めていただきたいと思います。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

必要な道路をどう整備していくか、一方、学校の教育環境が損なわれる可能性があるということで、今までいろいろな方が検討しながら進めてきたということは、ほんとうに大切なことだと思う。この有識者委員会の提言をよく読ませていただいた。先ほどご説明があったように、子供たちの学校生活に支障がないよう取り組む必要があるということ、それから、今まで検討してきた望ましい教育施設機能ということで、校舎、それから校庭、体育館等にわたって、資料に詳しく丁寧にまとめられている。3つのパターンを検討し、そのうちの校地の再形成案が一番可能性が高いという流れで、ほんとうにいい内容の提言ができていると思った。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

統廃合や改築の際は、徐々に環境が変わっていくことになる。例えば、改築の場合はプレハブに移ったりとか、増築する場合は校庭が狭くなったりとか、そういうことで、子供たちが楽しく運動できるスペースが一時的に狭くなるといったことが現実にあると思う。この道路の問題も大きいと思うが、これから増改築もする中で、部活をどこでやるのかなど、急に環境が変わって子供たちが動揺しないように、学校生活がスムーズに行われるようにしていただきたいと思います。この資料を読ませていただいても、計画し、19回も話し合いをしてすごいなと思ったが、現実的には問題がもっとあると思う。道路をつくるだけ、学校を移すだけではなく、その中で学校生活をしていると、地域の人も含め困ることが出てくると思う。そういうことも想定していただいているとは思いますが、事細かに見てほしい。

教育長

まさに有識者委員会のまとめで書いてあるように、子供たちの学校生活に支障がないようにということである。これが書いてあるということは、非常に重いと私も思っている。単に学校がこうなるということではなく、そこで実際に生活をしている子供たちが、今回のこの計画によってどういう影響があるのかということ、それこそ子供の立場に立って考えていただきたいということだと思う。今、伊神委員がおっしゃっていただいたことを含めて、しっかりと教育委員会としても考えていきたいと思っている。

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、この案件を終わらせていただいて、次に、報告の5番をお願いします。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

今、改築中の学校はどこになるのか。

学校施設課長

順に申し上げますと、まず、大泉東小学校、続いて、下石神井小学校、石神井小学校、大泉西中学校。これから進んでいくところが、関町北小学校になる

教育長

それに次ぐのが、上石神井北小学校ということである。今年度から基本設計、そして令和3年度に向けて実施設計が始まるという説明が今あった。

何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

建設が昭和34年というと、ほとんど60年たっている校舎である。ほんとうに必要なと思う。

教育長

先ほどの伊神委員の話ではないが、改築の際も子供たちがここで生活しているわけなので、学校生活を送る上でどういう支障があるのかということのを常に考えて、学校生活あるいは学習に支障がないように、できるだけ配慮をして工事をやっていただきたいと思う。校庭にプレハブは建ちそうなのか。設計をやらないとわからないか。

学校施設課長

具体的には設計の中で検討する形になるが、今までの改築校を見ても、やはり校庭に仮設校舎を建て、既存校舎を壊して、原位置のところに新しい校舎を建てるような形で考えていきたいと思っている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

次に、報告の6番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

図書館ビジョンは、平成25年6月におおむね10年間の図書館運営の基本理念とサ

一ビスの方向性を定めたものである。5年経過後に、取組状況を報告、公表することとしているものであるから、現在の状況を説明させていただいた。

何かご意見、ご質問はあるか。

#### 坂口委員

図書館の大きな可能性をいろいろと掲げてくださっている。図書館は全ての住民の拠点になり得ると、ほんとうによく思う。

私も図書館が大好きで、その重要性を感じているので、広報をもう少し何か工夫できないかなと思う。とてもいいプログラムをやっているから、図書館だよりとかを一生懸命出しているが、もう少しまちの中に根づくやり方もあっていいかなと思う。たまたま昨日、ラジオを聞いていたら、認知症に強い図書館というキャッチフレーズをつけて、認知症に関してあらゆる本を置いたり、関連の講習をやっているところが紹介されていた。そういうふうには地域の問題を捉えて、テーマを持って発信することもできるのだなと思った。それぞれやっているのは知っているが、図書館は、区民の力をもらいながら、たくさんの可能性を広げていくことができると私は思っている。これを読ませていただいて、大変いいなと思っているので、ぜひ図書館の方、頑張ってくださいと思う。

#### 教育振興部長

この資料5-2にあるように、「情報拠点として 区民に役立ち 頼りにされ 愛される図書館」というのが現在の図書館の理念である。今回、資料5-3において、さまざまな取組をご紹介させていただいた。

従来から、例えば小竹図書館であれば音楽を中心としたCDだとか、貫井図書館は美術館と併設しているので美術図書を、また、大泉ではマルシェをやったりと、さまざまな活動をさせていただいている。今後も民間のご協力をいただきながら、図書館運営を充実したいと思っているところである。

図書館の運営については、個々の図書館が、例えば稲荷山で昆虫だとか、さまざまな特色を持って運営がされているので、館の特性を生かしてサービスの向上を図っていきたいと思っている。ご指摘の件については、さまざまなところで研究、検討させていただきたいと思う。

また、一方で館は12館であるが、図書館の受取窓口というものを駅前に設けたりして、蔵書を持たない図書館というサービスの展開も始めているところである。いろいろな方法を使って、図書館運営の充実を図っていききたい。

#### 教育長

ほかにいかがか。

#### 伊神委員

5年前と大きく変わっているところがデジタル化だと思う。電子書籍はもともとあったかもしれないが、私のイメージだと図書館イコールアナログのイメージで電子書籍と

いうイメージが全くなかった。今後、こういうものを今の若い人たちがどのように活用していくのがすごく楽しみだと思うので、うまくこういう電子書籍とかを取り入れていただいて、幅広い人に図書館を使っていただけるような工夫をしていってほしいと思う。

光が丘図書館長

資料5-3の5ページの③に、電子書籍の導入やデジタル化に向けた調査・研究というのを掲げている。今、貫井図書館では和装本のデジタル化を始め、利用する方も多くなっている。また、稲荷山では昆虫資料のデジタル化なども進んでいる。電子書籍の導入については、現在、検討しているところであり、若い世代の電子書籍の利用率など、今後の研究課題として進めていきたいと思っている。

教育長

何といっても地域情報の発信拠点である。今や、拠点は、デジタルというかICTを使わないと役に立たない。

ほかにかがが。よろしいか。それでは、以上でこの項目は終わらせていただく。次に、報告の7番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

子ども読書活動推進計画の第四次計画をいよいよ策定する。その策定に向けての検討が始まるという報告であった。

何かご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

感想である。今、読書離れが進んでいるとよく言われるが、決してそんなことはないと思う。子供の頃はほんとうにみんな本が好きで、興味を持って読んでいるし、読書というものに親しんでいる。これが、いつの時代からか、年代からか、だんだん薄れていって、または二極化が進んでいくという傾向にあるのではないかと思う。そういう中で、行政のほうでこうやって図書館を中心に子供の読書活動が推進されているというのは大変いいことであるし、繰り返しやって、子供の読書というものをさらに広めていただければありがたいと思う。

教育長

新しい学習指導要領でも、読書、本を読むということにかなり力を入れている。今、教科書を選んでいるが、国語の教科書では本の紹介が至るところにあって、本を読むようにうまくリードしている。今まであまりなかった傾向かと思うので、そういう意味では国を挙げて力を入れているのが子供たちに向けての読書活動ということになる。この

第四次計画についても、そういうものもきちんと踏まえた計画になることを教育委員会としてはぜひ望んでいきたいと思っている。

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、報告の8番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

小竹図書館について、2期目であり、これまでと同じ事業者指定管理をお願いするということで協定を結んだという報告があった。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、報告の9番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

ここは平成17年から指定管理をしている施設になるのか。

子育て支援課長

そうである。

教育長

1階が谷原フレンド、2階が学童クラブで、同じ事業者指定管理をお願いしている施設ということか。

子育て支援課長

そうである。

教育長

評価項目・評価基準を見ると、提案審査の9番の(2)で、一体的な施設運営に向けた事業内容の提案とある。同じ建物にあるということで、子供たちが行き来したり、協働して何かしているのか。

子育て支援課長

障害者と児童の交流のためのいろいろなイベントや交流会であるとか、また、児童が障害者を理解するためのさまざまな取組もあわせて行っていると聞いている。

教育長

障害者地域活動支援センター谷原フレンドに通っているのは、子供だけでなく、大人の方もいるのか。

子育て支援課長

子供に限らない。高齢の方もいる。

教育長

新しくまた地域活動支援センターを充実させていくということであるから、改めて指定管理者の公募を行うという報告であった。

何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

谷原フレンドは、通所の施設なのか。また、何人ぐらいの方が利用していらっしゃるのか。

子育て支援課長

通所の施設であり、1日当たりの利用人数は15名以上という形になっている。

坂口委員

わかった。そんなに大きい建物ではないのか。

教育長

確かに大きい建物ではないが、独立した建物で、真向かいが公園になっていて、なかなか環境がいいところである。

坂口委員

通所ということは、その方たちはバスでお連れするのか。

子育て支援課長

バスかどうかということは確認していないが、そういう利用もあるかと思う。

教育長

個人で通って来ていたかと思う。視察先によいかもかもしれない。ここはなかなかいいところであるから。

ほかはいかがか。

新井委員

感想である。先ほど、ここで交流というか、障害理解という視点で、健常の子供たちが障害のある子供たちを理解していくとお話があった。障害のある子供たちが健常の子

供たちとかかわり合う狙いは、社会性、あるいは人間性を向上させるところにあると思う。この谷原フレンドという場があって、そこにいわゆるプログラムがちゃんと用意されている。あと、支援法というか、その基本的な考え方に基づいてこれが運営されているということで、大変興味深い内容だと思う。ぜひ行く機会があればと思う。

教育長

行く機会があれば、実際に利用者にお聞きになるといいかと思う。

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、次に報告の10番をお願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

光が丘子ども家庭支援センターの指定管理の報告である。通常、指定管理は5年である。先ほどの谷原フレンドもそうであったし、その前の小竹図書館の指定管理も5年間だったと思う。ただ、ご承知のとおり虐待関係のいろいろな事案があって、今、東京都で新しい児童相談所体制を検討している最中であるから、5年のスパンはあまりにも長過ぎる。新しい児童相談所のあり方がある程度明らかになると、それに向けて変えていかなくてはいけないので、今回はとりあえず2年間のスパンで指定管理をお願いしたいということである。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

次に、報告の11番である。12番と関連する事項であるので、11番と12番を一括して説明をお願いして、質疑についても一括でお願いしたいと思う。

それでは、よろしくをお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

学童クラブで366名の待機児童が出たということで、今後の対策も含めて、説明をしていただいた。

何かご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

今、説明を聞いて、放課後や長期休業の夏休みは子供が家にいることも多いので、そういう子供に対して、いろいろな方で待機児童の対策をしているのは大変いいことだと思う。いろいろ課題もあると思うが、今後も着実に進めていってほしいと思う。

教育長

ほかにかがが。よろしいか。

それでは、この項目を終わって、次に報告の13番をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

区立学童クラブの休室についての報告であった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、次に報告の14番をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

未婚の児童扶養手当受給者に対する給付金についての報告であった。臨時・特別の措置という国の仕組みであるか。

子育て支援課長

そうである。

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、次に報告の15番をお願いする。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

坂口委員

6月18日に1回目を実施したそうだが、そのときの様子はどうだったのか教えていただきたい。

こども施策企画課長

第1回目ということで、カメラも入ってというところではあったが、やはりカフェの中が子供の声で明るくにぎわうといった状況であった。参加された保護者の方からの感想としては、子供と気兼ねなくカフェ店に入ることができてリラックスできたとか、子

供と2人だけの時間が長くなりがちのところ、そういった点でもリフレッシュできたというお声があった。それから、実際には今回、保育園の先生が講師として来てくださったのだが、日ごろの育児についての相談をすることができたということで、とても役に立ったというありがたい感想をいただいた。

坂口委員

何組ぐらいの親子が参加されたのか。

こども施策企画課長

今回は、7組14名の方にご参加いただいた。

坂口委員

時代がそういう時代になってきたというか、カフェでお互いにリラックスしながら、そういう場所でこそ子育ての相談がしやすいのかなと思う。この3人ぐらいの専門のスタッフが、いつでもその場所に待っているということか。

こども施策企画課長

この事業は地域の幼稚園であるとか、保育園に協力をいただいて実施している。具体的には1回のカフェ事業を実施するに当たって、各保育園、または幼稚園から2人の先生に来ていただくという体制で実施する。

坂口委員

わかった。またぜひ機会があったら見せていただきたいと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。  
それでは、次に報告の16番をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

待機児童が14名まで下がったということで、よく頑張ってくれたと思っている。  
どうぞ、何かご意見、ご質問があればお寄せいただきたい。

高柳委員

今もご説明があったように、受け入れ定員が年々増えているという中で、ほんとうにいろいろな対策をしながら、去年の79名から14名ということで、数名いらっしやったことは残念であるが、すごくご努力されて、よい成果を上げているなという感想を持った。

教育長

ほかにいかがか。

ここで油断するとまたすぐ増えてしまうので、今も課長からお話があったが、認可保育園16園をつくって630人の増を今年度中に図りたい、さらに増やしたいと思っている。よろしいか。

それでは、次に17番の報告をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

毎年行っている練馬子ども議会である。去年大分中身を変えた。今年度も昨年度と同様の形でやっていきたいと思っている。

これについてはいかがか。よろしいか。

それでは、本日ご用意した案件は以上になる。その他の報告は、事務局から何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第12回教育委員会定例会を終了する。